

平成 30 年度地域包括支援センター事業評価結果について

1 実施目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）がこれまでに実施してきた事業実績の総合的な評価を行うとともに、仙台市からの委託業務が適切に行われていることについて確認するため、事業評価を実施した。事業評価の結果については、センターへ通知し、今後の事業運営に役立ててもらうものとする。

2 実施状況

事業評価Ⅰ（国指標）

- 実施期間：平成 30 年 7 月
- 評価対象：市内 52 センター、仙台市
- 実施方法：国が策定した全国統一の評価指標による書面評価
＜具体的な実施方法＞
「センター評価票」によるセンターの自己評価と、「市町村評価票」による本市の自己評価を実施した。

事業評価Ⅱ（仙台市指標）

- 実施期間：平成 30 年 10 月 15 日（月）～11 月 19 日（月）
- 評価対象：28 センター

【事業評価Ⅱ対象の基準】

- ①昨年度の事業評価において、「業務内容に工夫・改善の必要性がある」の評価結果となった項目が 1 つ以上あったセンター
- ②昨年度の事業評価の実施以後、所長が変更となったセンター
- ③昨年度の事業評価の実施以後、配置されている 3 職種のうち 2 職種以上（または 2 職種のうち 1 職種以上）が変更となったセンター
※機能強化専任職員配置に伴う職員変更を含む。
- ④6 月 1 日時点で 2 ヶ月以上にわたり配置職員（3 職種及び機能強化専任職員）に欠員が生じている状態が継続しているセンター
- ⑤今年度新たに設置したセンター
- ⑥その他必要と認められるセンター

設置運営業務委託契約期間中に最低でも 1 回以上は実施（原則として 3 年に 1 回以上）

○実施方法

(1) 業務評価の実施方法

包括的支援事業等の委託業務について、センターが事前に記載した自己評価票をもとに実地調査を行い、評価した。

<具体的な評価方法>

「総合相談・支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「認知症関連業務」「介護予防関連業務」、「地域・関係機関との連携・ネットワークづくり」、「地域ケア会議」、「運営体制」の8つの評価項目について、5点満点で評価を行った。

各項目は、更に評価項目が細分化されており、その細分化された評価項目ごとの点数の平均が各項目の点数となる。(※)

※資料1-1「平成30年度事業評価Ⅱ地域包括支援センター自己評価の着眼点」を参照。

(2) 業務監査の実施方法

センターが実施している業務の事務処理等が適切になされているかについて、実地調査を行い確認した。

3 実施結果

事業評価Ⅰ（国指標）

資料1-2参照

※国において全国の結果を集計し、その結果を踏まえて市町村が評価を行うこととされているが、現時点で国からの結果通知がされていないため、宮城県内の状況と比較することで評価を行う。

事業評価Ⅱ（仙台市指標）

(1) 総括

「業務評価」については、評価を実施したすべてのセンターにおいて、委託業務が適正に行われていることが確認された。

「業務監査」については、事務処理等が概ね適切になされており、センターの事業を実施するにあたり大きな支障をきたす事項はなかった。

(2) 業務評価の結果

業務評価の結果、業務の一部に工夫・改善の必要がある、もしくは事業運営が困難である状態のセンターは無く、委託業務が適正に行われていることが確認された。

【評価別 センター箇所数】

評価	評価内容及び基準	箇所数
優れた業務を実施している	センターとして必要とされる業務が十分実施できており、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を支援する中核として、多くの分野で充実した取組が行われている。 (8つの評価項目の平均点が4.0以上であり、かつ「業務内容に工夫・改善の必要がある【△】」という結果の項目がないセンター)	22 箇所
標準的な業務を実施している	センターとして必要とされる業務が実施できており、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を支援する役割を果たしている。 (他の評価にあてはまらないセンター)	6 箇所
業務の一部に工夫・改善の必要がある	センターとして必要とされる業務は実施できているが、今後、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を支援する中核としての役割を果たすために、業務の工夫・改善が必要である分野がやや多い。 (8つの評価項目の平均点が3.0未満であるセンター)	0 箇所
事業運営が困難である	センターとして必要とされる業務が実施できておらず、今後、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を支援する役割を果たすために、業務の工夫・改善が必要である分野が多い。 (8つの評価項目中、4つ以上が「業務内容に工夫・改善の必要がある【△】」であるセンター)	0 箇所

(3) 業務監査の結果

業務監査の結果、すべてのセンターで事務処理等が概ね適切になされており、センターの事業を実施するにあたり大きな支障をきたす事項はなかった。

4 今後の対応

評価を実施したすべてのセンターに対して、評価結果を通知する。

また、今後の事業運営にあたり参考にしてもらうために、事業評価の際に把握した各センターにおけるさまざまな取組の一部をとりまとめた「地域包括支援センターにおける取組事例集」（資料1－3参照）を、業務委託を行っているすべてのセンターに送付する。

各センターは、通知された結果や取組事例集等をもとに、今後さらに地域に根ざしたセンターとなるよう各種事業の見直し及び自主的な業務改善を実施する。